証券コード　3350
平成30年３月13日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目７番１号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年３月27日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年３月28日（水曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館13F
　TKP赤坂駅カンファレンスセンター　ホール13B
3. **目 的 事 項**
　報 告 事 項
　1. 第19期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第19期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決 議 事 項
　第１号議案　取締役６名選任の件
　第２号議案　監査役３名選任の件
　第３号議案　会計監査人選任の件
4. **その他株主総会招集に関する事項**
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://redplanetjapan.com）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

当社は、平成28年６月29日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度を従来の９月30日から12月31日に変更いたしました。

これにより、前事業年度が平成27年10月１日から平成28年12月31日までの15か月となったため、当事業年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当社グループは、平成28年度からの既存事業の選択と集中の方針に従い、平成29年２月１日付でディストリビューション事業を運営する赤字子会社株式を売却し、順調に利益が計上できているホテル事業に専念することを決定して、安定収益の確保及び事業基盤の拡大に繋げることができました。その結果、当連結会計年度において平成24年８月期以来、５期ぶりに営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化を達成することができました。

このことは、当社グループにとって、ホテル事業に経営資源を集中させることがいかに利益の計上につながっていくかを示しております。当社グループは、今後もレッド・プラネット・ホテルズの一員として、日本市場において競争力をつけて事業を拡大していく所存であります。

当社グループのホテルポートフォリオについては、平成29年10月26日に新規オープンしたレッドプラネット名古屋錦を含め、合計４棟、総客室数は581室に拡大いたしました。各ホテルはいずれも、宿泊者層の変化に対応したマーケティング戦略の結果、安定した稼働率を確保し、堅調に推移しております。なお、レッドプラネット名古屋錦を保有する「RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合」は、実質的支配力が増したため、当連結会計年度より連結子会社に異動いたしました。

新規ホテル開発については、北海道札幌市に新たに２棟、計335室のホテルを開発中であり、平成30年から平成31年にかけての開業を予定しております。既に確定している当該物件以外にも、当社グループは今後も、新規ホテルの建設、ホテル用地及び既存ホテルの取得に向けた取組みを積極的に実施してまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高1,215百万円、営業利益25百万円となり、貸倒引当金戻入額186百万円を営業外収益に計上したことにより経常利益99百万円、関係会社株式売却益156百万円を特別利益に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益314百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,724百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

北海道札幌市	ホテル	約1,508百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ホテル建設資金として、金融機関からの借入により1,500百万円の調達を実施しました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第16期 (平成26年９月期)	第17期 (平成27年９月期)	第18期 (平成28年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高(千円)	1,824,380	4,179,289	5,229,908	1,215,342
経常利益または経常損失(△)(千円)	△444,864	△2,205,959	△916,824	99,279
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△430,813	△2,717,789	△1,546,291	314,635
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失(△)(円)	△4.29	△16.41	△7.31	1.17
総資産(千円)	7,722,326	9,297,975	8,155,652	12,195,083
純資産(千円)	3,950,315	3,409,678	3,480,002	4,236,394
１株当たり純資産額(円)	25.74	15.74	12.41	13.72

(注) １．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

３．第18期（平成28年12月期）は、決算期変更に伴い、平成27年10月１日から平成28年12月31日までの15か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当事業年度末時点において、当社株式139,900,000株（持株比率51.3%）について、Red Planet Holdings Pte. Ltd.（以下、「RPH社」という。）は直接保有、Red Planet Hotels Limitedは間接保有しているため、両社は当社の親会社に該当しております。また、当社とRPH社は、ホテル運営事業等に係る業務提携に関する基本合意書を締結しております。

なお、親会社等との取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、親会社またはその子会社等の関連当事者との取引を行うにあたっては、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定する等、当社の利益を害さないように留意をしております。このことから、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、この取締役会の判断は、社外取締役の意見と異なることはありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	10,000千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	1,501,391千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
合同会社レッド・プラネット・アンカン	1,000千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合	550,000千円 (匿名組合出資金総額)	31.8% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等

（注）１．RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合は、当社の出資比率は31.8%でありますが、支配力基準の適用により連結子会社としています。

２．平成29年２月１日にダイキサウンド株式会社の全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

① 事業基盤（ホテル数）の拡大

中長期的な企業価値の向上のため、国内主要地において、新規ホテルの建設、ホテル用地及び既存ホテルの取得に向けた取組みを積極的に実施してまいります。具体的には、新規オープンしたレッドプラネット名古屋錦、現在開発中の札幌のホテル２棟を計画通り竣工し開業することにより、当社グループの事業規模は部屋数及び売上ベースで2倍以上となります。このように、事業機会の見込まれる用地を確保し新しいホテルを開業していくことを通して、更なる事業強化を図ってまいります。

② 収益力の向上

既存ホテルにおいて、宿泊プランの多様化や客室環境の整備等、サービスの拡充を実施し、客室稼働率やリピート率のアップに繋げるとともに、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

③ ITの活用

当社グループは、Red Planet Hotelsの一員として、同社が開発した業界最先端のITツールを活用できる環境にあります。Red Planet Hotelsでは、予約から宿泊者向けのコミュニケーション、収益管理、経営管理・分析まで、あらゆる分野においてITの活用を推進しております。当社グループは、このノウハウを取り込んで、更なる利益の向上に役立ててまいります。

④ コスト削減努力の継続

今後、更にホテルの稼働を増やすことで、スケールメリットが現れ、現在取組んでおりますコスト削減と合わせて収益状況が確実に改善していくと考えております。特に今後は、本社部門等の間接費は、ホテル数とは正比例で増加させず、緩やかな増加に留めていきますので、ホテル1棟あたりの総コストは下がっていくと想定しております。当社グループのホテルは低い運営コストで効率を高め、収益を最大化するように努めております。販管費の増加を抑制させることで、ホテルの増築が利益により直接貢献するような経営を継続していく予定です。

⑤ 資本政策の促進

当社は、平成28年10月13日付で、ホテル事業の拡大及び推進を目的として、第三者割当の方法により新株式及び第７回新株予約権を発行いたしました。当社は、当該調達資金をもとに、ホテル事業の更なる強化を図ることで当社株価の回復に繋げ、新株予約権の行使促進に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

名称	区分に属する主要な事業内容
ホテル事業	ホテルの運営事業

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）
本社　東京都港区赤坂一丁目７番１号

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）
①　企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	40（9）名	△23 名
全社	8（1）名	－ 名
合計	48（10）名	△23 名

（注）1．従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．ディストリビューション事業を営む子会社の譲渡に伴い、従業員数が減少しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8（1）名	－ 名	42.5歳	1.2年

（注）　従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社東京スター銀行	7,737,346千円

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

（単位：株）

種類	発行可能株式総数
普通株式	798,000,000

（注） 当社の定款第６条に定められたところにより、当社の普通株式の発行可能株式総数は、798,000,000株であります。

(2) 発行済株式の総数

（単位：株）

種類	発行済株式の総数
普通株式	272,920,237

（注） 発行済株式の総数は自己株式（50,100株）を控除しております。

(3) 株主数

普通株式　10,507名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
	普通株式	
Red Planet Holdings Pte. Ltd.	139,900,000	51.26
加賀美　郷	10,498,300	3.85
谷本　忠史	3,477,200	1.27
日置　俊光	3,238,700	1.19
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,898,600	1.06
日本証券金融株式会社	2,874,500	1.05
御所野　侃	2,000,000	0.73
東洋証券株式会社	1,725,400	0.63
下山　剛矢	1,656,100	0.61
中村　昌弘	1,230,600	0.45

（注） 持株比率は自己株式（50,100株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員等が保有している新株予約権等の状況

① 当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第３回新株予約権
新株予約権の数	132,000個
保有人数	15名
うち取締役	4名
うち社外取締役	1名
うち監査役	3名
連結子会社の取締役	6名
連結子会社の監査役	1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　13,200,000株
新株予約権の発行価額	60円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	37円
新株予約権の行使期間	平成26年２月21日から 平成34年２月19日まで

② 当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第５回新株予約権
新株予約権の数	157,236個
保有人数	16名
うち取締役	6名
うち監査役	3名
うち執行役員	3名
連結子会社の取締役	1名
連結子会社の監査役	2名
連結子会社の執行役員	1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　15,723,600株
新株予約権の発行価額	85円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	53円
新株予約権の行使期間	平成27年３月12日から 平成35年３月11日まで

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	・Red Planet Hotels Limited　取締役CEO ・Red Planet Holdings Pte. Ltd.　取締役 ・㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン　代表取締役
代表取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・Red Planet Hotels Limited　取締役会長
取締役	王生　貴久	
取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	・Red Planet Hotels Limited　取締役
取締役	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich)	
※1，3 取締役	槇田　邦彦	
※2，4 監査役	髙桑　昌也	・㈱リアライズコーポレーション　監査役 ・㈱EYS-STYLE　監査役 ・GLOBALMODE㈱　監査役 ・㈱エアリアルラボ　監査役
※2 監査役	大橋　俊明	・新樹法律事務所 弁護士
※2 監査役	戸田　知代	・あおい法律事務所 弁護士

(注) 1．取締役槇田邦彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役髙桑昌也氏及び大橋俊明氏並びに戸田知代氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役髙桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	地位	退任日	退任事由
水谷　嘉伸	監査役	平成29年３月29日	辞任

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	適要
取締役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	48,988千円 （2,400千円）	注１、２、４
監査役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	10,800千円 （10,800千円）	注２、３、４
合　　計	10名	59,788千円	

（注）１．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は（平成12年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（平成12年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。
３．上記の監査役の支給人員には、平成29年３月29日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
４．期末現在の人員数は取締役６名、監査役３名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	活動状況
社外取締役　　槇田　邦彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、長年の外務省勤務による豊富な経験と知見から、議案、審議等につき必要な助言を適宜行っております。
社外監査役　　髙桑　昌也	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見をもとに、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な助言を行っております。
社外監査役　　大橋　俊明	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会12回のうち、それぞれ11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
社外監査役　　戸田　知代	平成29年３月29日の就任後に開催した取締役会10回及び監査役会10回のうち、それぞれ９回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。

③ 当社親会社及び親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1)　会計監査人の名称　　監査法人やまぶき（一時会計監査人）

※　当社は、当社の会計監査人でありました東京第一監査法人より、平成29年６月28日付で当社の会計監査に関与している公認会計士が全て監査法人やまぶきに移籍となる旨報告を受け、以降は監査法人やまぶきが当社の会計監査の業務を引き継ぐ旨の申し出がありました。
　当社は、適正な監査体制を継続的に維持するため、協議を重ねた結果、東京第一監査法人からの申し出を受諾し、平成29年６月27日の監査役会において、新たに監査法人やまぶきを当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人やまぶきは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額			当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
会計監査人	監査業務	非監査業務	
東京第一監査法人	4,300千円	－	4,300千円
監査法人やまぶき	11,700千円	－	11,700千円
計	16,000千円	－	16,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は、次のとおりであります。

① 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社の取締役は、高い倫理観をもち、法令及び定款その他社内規程の順守はもとより、経営の健全性と透明性を高めるための体制の構築について率先して行動を行い、当社及び当社グループの構成員に向けて適切な指揮、指導を行う。

b. 当社の取締役により構成される取締役会は、当社所定の「取締役会規則」に基づき、法令及び定款に基づいた適正な運営を行う。

c. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助言しないこととしている。この基本的な考え方を業務規程の反社会的勢力対応規程に明記し、当社はじめグループ各社役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社は、社長直轄の内部監査人を設け、内部監査担当者及び監査役と協力し内部監査の強化を図っております。

内部監査人は、当社の内部監査システムにおいて、コンプライアンス及び内部統制の観点から、モニタリング、指導、助言を行う重要な機能を担う。内部監査人は、当社所定の「内部監査規程」に基づき、年度スケジュールにしたがって子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び定款その他社内規程等の順守についての指導を継続的に行い、コンプライアンス及び内部統制が組織として機能していることの検証を実践する。

b. コンプライアンス及び内部統制に係る業務指針となる社内規程については、関係法令の改正などに合わせ随時加筆修正を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要文書等の情報の取り扱いは、取締役１名を担当責任者とし、「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。

また、当該業務を内部監査部門による内部監査の対象とし、業務の適正性確保のための継続的なモニタリングを行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴う様々なリスクへの対応について、以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 社内規程等において、取締役及び使用人が適正なリスク管理の考え方に基づく行動をとるよう定め、これの順守状況を内部監査人が監視、監督する体制を構築する。

b. 重要なリスク情報は、月１回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会に報告される。また、取締役ほか幹部社員で構成される幹部会においても、リスク情報について情報交換及び議論を行うことにより、リスク管理体制の強化を図る。

c. 会社法務等に実績ある法律事務所と顧問契約を結び、随時法律顧問として法律問題全般にわたりアドバイスを適時受けられる体制を設ける。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営課題にあたって、取締役会における議論に先立ち、幹部社員で構成される幹部会などを通じて活発に意見交換を行うなど、現場の業務執行について経営陣が迅速に情報共有、意思決定を行うことのできる体制の整備を図っていくものとする。

⑥　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

a. 当社は、子会社等に対する全般的な管理方針、管理組織について「関係会社管理規程」として定め、これに従って子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。

b. 当社所定の内部監査について、子会社を監査対象として含め、当社同様の内部監査体制を整備する。

c. 当社監査役は、定期的なヒアリング、重要な会議への出席などにより、子会社の業務執行に係る厳正な監査を行う。

d. 子会社及び関連会社を集めた月次の関連会社会議を開催し、会計情報のほか、事業の概況及び展望についての情報共有に努める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、今後以下の方針により、当該使用人の設置を検討する。

a. 監査役が監査業務を遂行するにあたって、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、その妥当性を考慮した上で、これを置くことを認める。

b. 上記の場合に、監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人への指揮権ほか、当該使用人の処遇、待遇等に係る権限を監査役会に委譲するものとし、当該使用人は取締役の指揮命令を受けない。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役機能の重要性を強く認識し、当社の業務執行について厳正な監査を実施すべく、以下の取り組みを通じて、社内の重要事項についての報告を受けるべき体制の整備を図っていくものとする。

a. 監査役は、全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、また必要に応じて各取締役とのヒアリングを実施することにより、取締役会及び各取締役の職務執行について随時報告及び情報提供を受ける。
b. 監査役は、会計監査人と、毎年の監査スケジュールに合わせて定期的に意見交換を行うなど、重要な会計方針、会計基準及びその変更など、会計上の重要な課題について随時報告及び情報提供を受ける。
c. 監査役は、内部監査部門と内部統制システムに係る活動状況について、適宜意見交換、情報共有を行い連携を図る。
d. 監査役のうち１名は常勤とし、日常の業務運営の中で適宜使用人から重要事項の報告を受け付ける。
e. 上記のほか、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、経営上の課題、重大なリスク、子会社に関する重大な事項、重要な会議議事録その他の業務文書等について随時報告及び情報提供を行うものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との対応につき、管理部を所管部門とし、業務運営の状況、重要事項の報告等、緊密に連絡を行うことにより、監査役の円滑な監査業務遂行をサポートするものとする。

当社は、今後とも監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役とが適宜意見交換を行うなどして、必要な環境の整備を図っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

・取締役会につきましては、毎月１回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度において計12回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、事業活動に伴うリスク等に関する情報を共有し、グループ全体の業務執行状況の監視・監督の役割を適切に果たしております。
・監査役会につきましては、監査役監査の他、管理職者との面談や取締役会への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンス体制の監視・監督を行っております。また、内部監査人及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。
・当社は、独立した内部監査部門として、社長直属の内部監査人を配置しております。内部監査人は、年度スケジュールに従って子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び社内規程等の遵守についての指導を継続して行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【2,760,396】	【流動負債】	【490,372】
現金及び預金	1,639,937	1年内返済予定の長期借入金	270,141
売掛金	95,201	未払費用	110,568
商品及び製品	824	未払法人税等	5,738
原材料及び貯蔵品	2,423	その他	103,924
短期貸付金	675,000		
その他	347,008		
【固定資産】	【9,434,687】		
（有形固定資産）	(8,746,503)		
建物及び構築物（純額）	74,714		
信託建物及び信託構築物（純額）	4,033,223	【固定負債】	【7,468,316】
機械装置及び運搬具（純額）	414	長期借入金	7,467,205
信託機械装置及び信託運搬具（純額）	33,758	退職給付に係る負債	1,111
土地	613,600		
信託土地	2,512,388		
建設仮勘定	1,260,584	負債合計	7,958,688
その他（純額）	217,818	純資産の部	
（無形固定資産）	(218,662)	【株主資本】	【3,745,470】
のれん	3,603	（資本金）	(43,176)
その他	215,059	（資本剰余金）	(3,685,530)
（投資その他の資産）	(469,520)	（利益剰余金）	(154,805)
投資有価証券	5,600	（自己株式）	(△ 138,041)
長期貸付金	357,310		
長期未収入金	412,432	【新株予約権】	【115,924】
その他	119,747	【非支配株主持分】	【375,000】
貸倒引当金	△ 425,569	純資産合計	4,236,394
資産合計	12,195,083	負債・純資産合計	12,195,083

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,215,342
売上原価		216,419
売上総利益		998,922
差引売上総利益		998,922
販売費及び一般管理費		973,554
営業利益		25,368
営業外収益		
受取利息	12,192	
貸倒引当金戻入額	186,136	
受取保険金	1,410	
その他	3,870	203,610
営業外費用		
支払利息	68,778	
持分法による投資損失	57,043	
その他	3,877	129,699
経常利益		99,279
特別利益		
固定資産売却益	12	
有価証券売却益	69,999	
関係会社株式売却益	156,452	226,464
特別損失		
固定資産売却損	5,154	
固定資産除却損	651	
和解金	3,633	9,439
税金等調整前当期純利益		316,304
法人税、住民税及び事業税		1,669
法人税等合計		1,669
当期純利益		314,635
親会社株主に帰属する当期純利益		314,635

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年１月１日残高	4,071,826	4,300,778	△4,890,081	△138,041	3,344,481
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	43,176	43,176			86,353
減資	△4,071,826	△658,425	4,730,251		－
親会社株主に帰属する当期純利益			314,635		314,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	△4,028,649	△615,248	5,044,886	－	400,988
平成29年12月31日残高	43,176	3,685,530	154,805	△138,041	3,745,470

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年１月１日残高	－	－	135,521	－	3,480,002
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					86,353
減資					－
親会社株主に帰属する当期純利益					314,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,597	375,000	355,402
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△19,597	375,000	756,391
平成29年12月31日残高	－	－	115,924	375,000	4,236,394

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

【継続企業の前提に関する注記】
　該当事項はありません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】
1．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
　連結子会社数　　4社
　連結子会社の名称　　株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン
　チューン那覇匿名組合
　合同会社レッド・プラネット・アンカン
　RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合
(2) 連結の範囲変更
　前連結会計年度において持分法適用関連会社であったRPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合は、実質的支配力が増したため、連結の範囲に含めております。また、ダイキサウンド株式会社は、所有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3．持分法の適用に関する事項
　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　　0社

　RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合は、実質的支配力が増し、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。また、株式会社フード・プラネットは、当連結会計年度中に全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

4．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券
　その他有価証券
　時価のないもの
　　移動平均法による原価法によっております。
②　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
　　商品及び製品　　主として移動平均法
　　原材料及び貯蔵品　　主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物・・・・・・・・・３～38年 信託建物及び信託構築物・・・・10～39年 機械装置及び運搬具・・・・・・５～６年 信託機械装置及び信託運搬具・・・・15年 その他・・・・・・・・・・・・３～８年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
② 退職給付に係る負債の計上基準	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
③ 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込処理によっております。
④ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
⑤ のれんの償却に関する事項	のれんは、５年間で均等償却しております。

⑥	重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

【表示方法の変更に関する注記】

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	265,855千円
信託建物及び信託構築物	4,033,223千円
信託機械装置及び信託運搬具	33,758千円
信託備品	40,960千円
信託土地	2,512,388千円
建設仮勘定	338,827千円
信託借地権	195,319千円
合　計	7,420,334千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	270,141千円
長期借入金	7,467,205千円
合　計	7,737,346千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　409,317千円

3．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社キューズダイニング	74,650千円

４．偶発債務

当社は、ＥＯＣ株式会社（本店所在地：北海道札幌市中央区、代表取締役：草野馨）より、札幌市内のホテル用地取得に関して、当社の債務不履行により損害が生じたとして損害賠償金60,000千円及びこれに対する平成28年９月29日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

また、当社は、株式会社季組一級建築士事務所（本店所在地：東京都文京区、代表取締役：大澤一隆）より、建設設計業務報酬として金12,960千円及びこれに対する平成29年８月４日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

５．ノンリコース債務

１年以内返済予定の長期借入金	270,141千円
長期借入金	7,467,205千円
合計	7,737,346千円

ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金	265,855千円
信託建物及び信託構築物	4,033,223千円
信託機械装置及び信託運搬具	33,758千円
信託備品	40,960千円
信託土地	2,512,388千円
建設仮勘定	338,827千円
信託借地権	195,319千円
合計	7,420,334千円

【連結損益計算書に関する注記】

1．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

販売手数料	103,995千円
給与手当	216,767千円
退職給付費用	4,260千円
減価償却費	132,814千円

2．固定資産売却益の内容

建物及び構築物	12千円

3．固定資産売却損の内容

建物及び構築物	860千円
土地	4,294千円
合計	5,154千円

4．固定資産除却損の内容

機械装置及び運搬具	454千円
その他（有形固定資産）	175千円
その他（無形固定資産）	21千円
合計	651千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	269,570,337	3,400,000	－	272,970,337
合　計	269,570,337	3,400,000	－	272,970,337
自己株式				
普通株式	50,100	－	－	50,100
合　計	50,100	－	－	50,100

2．剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　271,250,000株

【金融商品に関する注記】
1．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に設備投資を含めた事業計画遂行のための、必要な資金（主に銀行等借入や新株式の発行及び社債等）を調達しております。デリバティブについては、借入金利や為替変動リスクを回避する目的以外での投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である売掛金、また、貸付金及び長期未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。
当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。
借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。なお、借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が

変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,639,937	1,639,937	－
(2) 売掛金	95,201		
貸倒引当金（※）	－		
	95,201	95,201	－
(3) 貸付金	675,000		
貸倒引当金（※）	－		
	675,000	675,000	－
(4) 長期貸付金	357,310		
貸倒引当金（※）	△357,310		
	－	－	－
(5) 長期未収入金	412,432		－
貸倒引当金（※）	△52,669		
	359,762	359,762	－
資産　計	2,769,901	2,769,901	－
(1) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）	7,737,346	7,684,083	△53,262
負債　計	7,737,346	7,684,083	△53,262

（※）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 貸付金　(4) 長期貸付金　(5) 長期未収入金

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式　　5,600千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,639,937	－	－	－
売掛金	95,201	－	－	－
貸付金	675,000	－	－	－
長期未収入金	－	－	128,486	231,276
合計	2,410,138	－	128,486	231,276

（注）回収時期が合理的に見込めない長期貸付金357,310千円及び長期未収入金のうち52,669千円については、上表には含めておりません。

（注４）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
ノンリコース 長期借入金	270,141	2,456,735	124,360	124,360	4,761,750	－

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　13円72銭

１株当たり当期純利益　　1円17銭

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,490,071】	【流動負債】	【107,950】
現金及び預金	75,821	未払金	43,813
未収入金	522,762	未払費用	26,993
短期貸付金	745,000	未払法人税等	950
前払費用	7,180	預り金	15,464
預け金	11,000	その他	20,729
関係会社預け金	35,797		
その他	92,510		
【固定資産】	【4,277,703】	【固定負債】	【1,777,295】
（有形固定資産）	(1,575,512)	長期借入金	1,777,295
建物	13,933		
信託建物	454,657	負債合計	1,885,246
工具器具備品	11,374	純資産の部	
信託土地	1,198,594	【株主資本】	【3,766,604】
建設仮勘定	6,986	（資本金）	(43,176)
減価償却累計額	△ 110,034	（資本剰余金）	(3,685,530)
（投資その他の資産）	(2,702,191)	資本準備金	3,685,530
投資有価証券	5,600	（利益剰余金）	(175,939)
関係会社株式	0	利益準備金	5,820
その他の関係会社有価証券	1,414,564	その他利益剰余金	170,119
関係会社出資金	1,000	繰越利益剰余金	170,119
長期貸付金	1,268,310	（自己株式）	(△ 138,041)
長期未収入金	412,432	【新株予約権】	【115,924】
破産更生債権等	15,589		
差入敷金保証金	20,132		
長期前払費用	10,592		
その他	3,850		
貸倒引当金	△ 449,880	純資産合計	3,882,529
資産合計	5,767,775	負債・純資産合計	5,767,775

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		419,052
売上原価		57,043
売上総利益		362,008
販売費及び一般管理費		306,363
営業利益		55,645
営業外収益		
受取利息	26,091	
貸倒引当金戻入額	161,826	
その他	946	188,863
営業外費用		
支払利息	40,567	
その他	2,777	43,345
経常利益		201,163
特別利益		
関係会社株式売却益	120,317	
有価証券売却益	69,999	190,317
特別損失		
関係会社株式評価損	212,623	
固定資産売却損	5,154	
和解金	2,633	220,411
税引前当期純利益		171,069
法人税、住民税及び事業税		950
法人税等合計		950
当期純利益		170,119

（注）　金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成29年１月１日残高	4,071,826	4,071,826	228,952	5,820	△4,730,251
事業年度中の変動額					
新株の発行	43,176	43,176			
減資	△4,071,826	△429,472	△228,952		4,730,251
当期純利益					170,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	△4,028,649	△386,296	△228,952	－	4,900,371
平成29年12月31日残高	43,176	3,685,530	－	5,820	170,119

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成29年１月１日残高	△138,041	3,510,131	135,521	3,645,653
事業年度中の変動額				
新株の発行		86,353		86,353
減資		－		－
当期純利益		170,119		170,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,597	△19,597
事業年度中の変動額合計	－	256,473	△19,597	236,876
平成29年12月31日残高	△138,041	3,766,604	115,924	3,882,529

（注） 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】
該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】
1．資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法を採用しております。匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては「その他の関係会社有価証券」としております。その他の関係会社有価証券については、分配された損益について営業損益に計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ・・・・・・・・ ３～17年 工具器具備品 ・・・・・・ ４年
② 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法
　株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

信託建物	454,657千円
信託土地	1,198,594千円
その他の関係会社有価証券	80,051千円
合計	1,733,302千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,777,295千円
関係会社の長期借入金（１年内返済予定額を含む）	2,490,156千円
合計	4,267,451千円

２．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社キューズダイニング	74,650千円

３．偶発債務

当社は、ＥＯＣ株式会社（本店所在地：北海道札幌市中央区、代表取締役：草野馨）より、札幌市内のホテル用地取得に関して、当社の債務不履行により損害が生じたとして損害賠償金60,000千円及びこれに対する平成28年９月29日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

また、当社は、株式会社季組一級建築士事務所（本店所在地：東京都文京区、代表取締役：大澤一隆）より、建設設計業務報酬として金12,960千円及びこれに対する平成29年８月４日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

４．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	552,699千円
長期金銭債権	911,000千円
短期金銭債務	63,921千円
長期金銭債務	1,777,295千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	402,175千円
営業取引（支出分）	57,043千円
営業外取引（収入分）	13,910千円
営業外取引（支出分）	40,567千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
自己株式				
普通株式	50,100	－	－	50,100
合　計	50,100	－	－	50,100

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	155,636千円
貸倒損失	705,868千円
未払利息不計上額	53,369千円
投資有価証券評価損	9,790千円
関係会社株式評価損	197,158千円
固定資産売却益益金算入額	78,924千円
繰越欠損金	448,232千円
その他	4,953千円
繰延税金資産小計	1,653,933千円
評価性引当額	△ 1,653,933千円
繰延税金資産合計	－千円

（繰延税金負債）

繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	Singapore 100 Beach Road 25-06 Shaw Towers	5(千SGD)	ホテル事業	(被所有)直接(51.3)	役員の兼任	借入の返済(注)1	200,000	短期借入金	―
							立替の精算(注)2	140,000	関係会社立替金	―
							債務の被保証(注)3	173,000	債務の被保証(注)3	277,000
親会社の子会社	Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	Dacon Building,2281 Chino Roces Avenue,1231 Makarti City,metro Manila Philippines	10,000(千PHP)	ホテル事業	(所有)直接49.9	役員の兼任	―	―	長期貸付金(注)4	277,000
									貸倒引当金(注)5	277,000
親会社の子会社	合同会社イーブン・ツー	東京都港区	1,000(千円)	ホテル事業	―	役員の兼任	資金の貸付(注)1	675,000	短期貸付金	675,000

(注)1．資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2．親会社の支払を一時的に立て替えたものであります。
3．当社の有するRed Planet Hotels Pasong Tamo Corporationに対する貸付金の債務保証を実施しております。
4．償還期限の定めのない貸付金であり、年率12%の利息を元金に加えて受け取ることができる償還請求権が付与されております。Red Planet Holdings Pte. Ltd.の債務保証がされています。
5．被投資会社の財政状態の悪化及び回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定するとともに、受取利息を計上していません。

２．子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	東京都港区	10,000	ホテル事業	（所有）直接 100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導（注）2	101,673	未収入金	417,015
							資金の貸付（注）4	242,000	短期貸付金	70,000
									長期貸付金	291,000
									貸倒引当金	24,310
							賃料収入（注）3	122,866	—	—
子会社	チューン那覇匿名組合	東京都港区	1,501,391	ホテル事業	（所有）直接 100.0	匿名組合出資	匿名組合配当	177,635	—	—
							資金の借入（注）4	—	長期借入金	1,777,295
子会社	合同会社レッド・プラネット・アンカン	東京都港区	1,000	ホテル事業	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付（注）4	620,000	長期貸付金	620,000
子会社	ＲＰＪ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合	東京都港区	550,000	ホテル事業	（所有）直接 31.8	匿名組合出資	匿名組合配当	△57,043	—	—
							—	—	担保提供（注）5	80,051

（注）１．取引金額には消費税等は含んでおりません。
２．経営指導料は、業務の内容を勘案して決定しております。
３．不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。
４．資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
５．担保提供は、金融機関からの借入金に対する担保提供であります。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　13円80銭

１株当たり当期純利益　0円63銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年２月26日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取　締　役　会　御　中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　　亮　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江　口　　二　郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
貸借対照表に関する注記「４．偶発債務」に記載されているとおり、会社は損害賠償請求訴訟及び業務報酬請求訴訟を提起されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年２月26日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取　締　役　会　御　中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　　亮　一㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　　二　郎㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
貸借対照表に関する注記「３．偶発債務」に記載されているとおり、会社は損害賠償請求訴訟及び業務報酬請求訴訟を提起されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月26日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン監査役会

常勤監査役　　髙桑　昌也　　㊞

社外監査役　　大橋　俊明　　㊞

社外監査役　　戸田　知代　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役６名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
1	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing) (昭和42年２月４日生)	平成元年	Whitbread Hotel Group社 入社	-株
		平成５年	Pannll Kerr Foster Associates社 入社 シニアコンサルタント	
		平成８年	Arthur Andersen社 入社 中東アフリカ地区 Real Estate&Hospitality Group ディレクター	
		平成11年	Movenpick Hoteles and Resorts社 上級副社長	
		平成14年	Kingdom Hotel Investment社 開発担当執行役員	
		平成22年	Red Planet Hotels Limited 取締役CEO（現任）	
		平成23年９月	Red Planet Holdings Pte.Ltd. 取締役（現任）	
		平成25年４月	当社取締役	
		平成27年10月	当社代表取締役社長CEO（現任）	
		平成27年12月	㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン　代表取締役（現任）	
2	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (昭和52年４月28日生)	平成12年５月	米国ハーバード大学卒業	-株
		平成12年９月	ゴールドマン・サックス証券㈱入社	
		平成19年４月	Evolution Capital Public Company Limited社　CEO就任	
		平成22年１月	Red Planet Hotels Limited 取締役会長（現任）	
		平成25年４月	当社取締役	
		平成27年10月	当社代表取締役会長（現任）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
3	王生（いくるみ） 貴久（よしひさ） （昭和46年10月21日生）	平成６年１月	米国 Bank One Corporation（現JPモルガン・チェース） Assistant Vice President	-株
		平成９年１月	GEキャピタル・コンシューマーファイナンス㈱ 入社	
		平成12年７月	モルガンスタンレー証券会社M&Aアドバイザリー本部 入社	
		平成14年10月	日本ヒューレット・パッカード㈱ M&A日本担当	
		平成16年５月	日本ビジネスシステムズ㈱ 執行役最高財務責任者（CFO）	
		平成27年８月	当社 執行役員CFO	
		平成27年10月	㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役	
		平成27年10月	ダイキサウンド㈱ 監査役	
		平成27年12月	当社取締役CFO（現任）	
		平成27年12月	ダイキサウンド㈱ 代表取締役	
4	マーク・ライネック（Mark Reinecke） （昭和43年６月24日生）	平成２年	英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業	-株
		平成２年	バーリング証券会社入社	
		平成８年	アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長	
		平成12年	Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当CEO	
		平成12年	BRAC EPL Investments Limited 社 設立役員	
		平成14年	Kudu Company Limited社設立 役員	
		平成22年	Red Planet Hotels Limited 取締役（現任）	
		平成25年12月	当社取締役（現任）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
5	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich) (昭和23年11月15日生)	昭和47年 オーストラリア外務省　入省 在香港オーストラリア総領事館 昭和50年 在中国オーストラリア大使館 在日本オーストラリア大使館 平成４年 在中国オーストラリア大使館 平成９年 在台湾オーストラリア駐在事務所長 平成14年 在上海オーストラリア総領事館　主席領事 平成18年 外務省　外交安全局長官 平成20年 外務省　北アジア総括官 在韓国オーストラリア大使 平成21年 在北朝鮮オーストラリア大使 在モンゴルオーストラリア大使 平成25年 APEC（アジア太平洋経済協力）オーストラリア大使　経済外交担当大使 平成28年３月 当社取締役（現任）	-株
6	槇田（まきた）　邦彦（くにひこ） (昭和19年３月３日生)	昭和44年４月 外務省入省 昭和60年 外務省アジア局中国課長 昭和62年 英国王立国際問題研究所客員研究員 昭和63年 ジュネーブ日本代表部参事官 平成３年 中国公使 平成５年 内閣総理大臣秘書官 平成10年 香港総領事 平成12年 外務省アジア局長 平成13年 シンガポール大使 平成16年 エジプト大使 平成19年 外務省退官 平成19年 丸紅株式会社顧問 平成24年 武蔵大学客員教授 平成28年３月 当社取締役（現任）	-株

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
２．候補者サイモン・ゲロヴィッチ氏及び候補者マーク・ライネック氏は、当社の親会社であるRed Planet Hotels Limitedの業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
３．候補者ティモシー・ハンシング氏は、当社の親会社であるRed Planet Holdings Pte.Ltd.及びRed Planet Hotels Limitedで業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
４．槇田邦彦氏は、社外取締役候補者であります。槇田邦彦氏は、外務省での勤務も経験しており、国内、海外に幅広いネットワークを持つとともに、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
５．社外取締役候補者である槇田邦彦氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって約２年であります。
６．当社は、サム・ゲロヴィッチ氏及び槇田邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について

善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7．東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定

当社は、槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役３名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社株式の数
1	髙桑（たかくわ）　昌也（まさや） （昭和52年10月27日生）	平成12年10月　会計士補登録 平成12年10月　中央青山監査法人入所 平成14年９月　金融庁入庁　証券取引特別調査官 平成16年３月　公認会計士登録 平成19年４月　㈱リテイル・ネット　監査役 平成21年３月　㈱キネマ旬報社　監査役 平成21年７月　㈱イーエスリサーチ　代表取締役社長 平成24年７月　税理士登録 平成26年12月　当社監査役（現任） 平成27年４月　㈱リアライズコーポレーション　監査役（現任） 平成27年10月　㈱EYS-STYLE　監査役（現任） 平成28年10月　GLOBALMODE㈱　監査役（現任） 平成28年10月　麻布高等学校特別講義講師（教養総合） 平成29年８月　㈱エアリアルラボ　監査役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社株式の数
2	大橋（おおはし） 俊明（としあき） （昭和50年３月17日生）	平成15年10月 第二東京弁護士会登録 平成15年10月 太陽法律事務所（現ポール・ヘイスティングス法律事務所・外国共同事業） 入所（弁護士） 平成17年11月 伊藤見富法律事務所（外国法共同事業モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所） 入所（弁護士） 平成20年５月 米国南カリフォルニア大学法学修士課程(LL.M.)修了 平成20年９月 モリソン・フォースターLLP 米国カリフォルニア州ロサンゼルスオフィス勤務 平成22年８月 米国カリフォルニア州弁護士登録 平成25年２月 第一東京弁護士会に登録移転 平成25年３月 尾崎法律事務所 入所（弁護士） 平成27年５月 大橋法律事務所（外国法共同事務所ウィーラー外国法律事務所）弁護士 平成28年３月 当社監査役（現任） 平成29年２月 新樹法律事務所 弁護士（現任）	－株
3	戸田（とだ） 知代（ちよ） （昭和58年4月14日生）	平成23年12月 弁護士登録 平成24年１月 レイサム アンド ワトキンス外国法共同事業法律事務所 入所 平成27年１月 棚瀬法律事務所 入所 平成29年１月 あおい法律事務所 入所（現任） 平成29年３月 当社監査役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
２．高桑昌也氏、大橋俊明氏、戸田知代氏は社外監査役候補者であります。
３．社外監査役候補者の選任理由について
・高桑昌也氏につきましては、公認会計士としての専門的知識・経験等を幅広く有しており、事業会社の代表取締役としての経験も豊富であり、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任するものであります。
・大橋俊明氏は、日本国内及び海外（米国カリフォルニア州弁護士登録弁護士）の弁護士資格を有しており、長年の経験と法的な専門知識を有していることなどから社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
・戸田知代氏は、弁護士としての豊富な知見と経験を有していることなどから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
４．高桑昌也氏、大橋俊明氏、戸田知代氏は、いずれも現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ３年３か月、２年並びに１年であります。
５．監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　会計監査人選任の件

この度、東京第一監査法人より、平成29年６月28日付で当社の会計監査に関与している公認会計士が全て監査法人やまぶきに移籍となる旨、報告を受けました。そして、東京第一監査法人より、以降は監査法人やまぶきが当社の会計監査の業務を引き継ぐ旨の申し出がありました。

当社は、適正な監査体制を継続的に維持するため、協議を重ねた結果、東京第一監査法人からの申し出を受諾し、平成29年６月27日開催の当社監査役会において、監査法人やまぶきを当社の一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人である監査法人やまぶきを、当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人やまぶき
事務所	（本部・京都事務所）京都府京都市山科区川田土仏7番地36 （東京営業所）東京都港区三田一丁目4番28号 （大阪営業所）大阪府大阪市淀川区宮原四丁目4番63号
沿革	平成21年６月11日　設立 平成23年３月22日　東京事務所設立 平成27年７月11日　大阪事務所設立
概要	構成人員 公認会計士（社員含む）　　35名 その他　　４名

（注）１．会計監査人の選任につきましては、監査役会として、この６か月間における監査法人やまぶきによる監査業務の遂行状況及び品質管理体制、更には業務の専門性や独立性、監査の報酬の水準等様々な要因を総合的に勘案し、監査役会の一致した意見として監査法人やまぶきを当社の会計監査人の候補者とするものであります。

２．監査法人やまぶきが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール13B

東京都港区赤坂二丁目14番27号
国際新赤坂ビル東館 13F



交通手段

東京メトロ千代田線	……	赤坂駅５番a出口より徒歩１分
東京メトロ銀座線・南北線	……	溜池山王駅10番出口より徒歩６分